

(社)日本原子力学会
第12回倫理委員会議事要旨

日 時 H15.12.26(金)13:30~16:30
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 西原、宅間、班目、安藤、小沢、鐘ヶ江、北村、作田、佐竹、杉本、鳥飼、
中安、萩原、松尾、矢野の各委員(15名)
八田(傍聴者)

配布資料

資料 12 - 1 第 11 回倫理委員会議事要旨(案)
資料 12 - 2 第 1 回「原子力に関する倫理研究会」
資料 12 - 3 規約関係の検討事項
資料 12 - 4 倫理委員会への問題事例提起の処理に関する申し合わせ(案)
資料 12 - 5 第 2 期活動計画(案)
参考資料 12 - 1 倫理委員会委員名簿
参考資料 12 - 2 倫理委員会規程
参考資料 12 - 3 倫理委員会運営申し合わせ
参考資料 12 - 4 ワークショップ「リスクマネジメントをめぐる法と倫理」石原助教授
のコメント

議事

1. 委員全員の自己紹介があった。
2. 西原委員長が副委員長に宅間委員を、幹事に班目委員を指名した。
3. 資料 12 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。
4. 中安委員から資料 12 - 2 に基づき第 1 回「原子力に関する倫理研究会」の開催結果の報告があった。資料 12 - 2 ではまだ抜けている部分があるが、今後それを補って講演や討論の内容を冊子にまとめ、参加者に配布するという方針が紹介された。なお、参加者名簿については冊子から抜くことを確認した。冊子は別途販売することも考えることとし、その場合はホームページで宣伝することが認められた。このような冊子作成は良好活動事例の紹介としての意義もあること、参加者から出されたコメントは倫理のポイントを突いていて意義あること、コメントについてはできるだけ回答を載せるようにすべきこと、倫理委員会の今後の活動予定まで載せられるとさらにいいこと、などの意見交換があった。今回は賛助会員への勧誘や学会メーリングリスト、ホームページによる宣伝だけしか行わなかったが、次回以降もっと参加者を増やすべく努力すべきとの意見があった。
5. 班目幹事より資料 12 - 3、12 - 4 を用いて委員会規約類の整備に関する提案があった。
(1) 理事会における委員長選任の際、委員長の在任期間があまり長くないように規約

を整備すべきではないかとのコメントがあったことが紹介され、どうすべきか検討した。委員長は会長が委嘱することになっているので過度の再任を避けることはそこできること、倫理委員会は標準委員会などと違って特定のメンバーが長期間役職にあっても大きな問題とはならないと考えられることから、結論として規約改定は行わないこととした。

(2) 現在倫理委員会では代理出席を認めていないが、代理を認めて委員と同等の資格を与えたらどうかという提案があり検討した。委員以外の者にも委員会の傍聴が許されており必要なら身近な者に欠席する委員会の様子を聞いてきてもらうことは可能なこと、倫理委員は個人の資格で活動していることから所属する組織からの代理者の出席はあまり意味がないこと、倫理委員には可能な限り委員会に出席するよう努めることを意識してもらいたいことから、結論として代理は認めないことになった。なお、重要事項の評決は欠席委員も含めてメール等で行うことが再確認された。なお、任期途中の退任はこれまでも例があるが、任期途中で委員を補充したことはない。それが必要となる場合に備えて規約を改正したほうがよいか幹事が検討することとなった。

(3) 問題事例があることを提起する投書が委員会に寄せられたときの対応方針について検討した。本質的な対応方針については十分な議論が必要であり、委員会内にタスクグループを設けて議論するとともに年会・大会などで多くの会員の意見を聞くべきとの意見があった。本質的対応となると匿名投書の取り扱い、問題が大きいときに規制当局に連絡すべきか否かの判断等、慎重に制度設計する必要があるとの意見が出された。しかしながらすでに委員会に投書が来ている状況から、緊急対処方策としては資料 12 - 4 のような申し合わせを作り当面それに沿って処理することとした。資料 12 - 4 で不明確な点を修正した案を幹事が作成し全委員に文書で問うことが認められた。関連して、前回紹介された投書については本会の賛助会員である当該組織に連絡したこと、その結果当該組織から文書によりすでに適切な処置がとられていることの説明があったこと、その文面から委員会としてさらなる処置が必要とは考えないことを確認した。

(4) 委員の意見を文書で問う場合、今期は全員電子メールとすることを確認した。

6 . 資料 12 - 5 を用いて班目幹事から今期の活動計画についての提案があった。これについては次回しっかりした議論を行うこととなった。

7 . 次回は 3 月 5 日 13 : 30 から学会会議室にて開催することとした。